

外部評価会記入用

指定管理者評価シート(第2次評価)

所 管 課	総合政策部 参画協働室 市民生活部 人権推進室 人権推進課
評価対象期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	川西市市民活動センター・川西市男女共同参画センター
	所 在 地	川西市小花1-8-1 102号及び206号
	設置目的	社会貢献をめざす市民活動や、男女共同参画社会の実現を推進する活動を支援するための公共施設
利用料金制	非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	特定非営利活動法人市民事務局かわにし及び株式会社ジョイン川西
	所 在 地	川西市小花1丁目9番1 - 301号及び川西市小花1丁目8番1 - 104号
指定管理業務の内容	<p>(1) 川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの設置目的を達成するための事業の実施に関する業務</p> <p>(2) 川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの使用の許可、使用の制限、使用許可の変更等に関する業務</p> <p>(3) 川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの立入調査に関する業務</p> <p>(4) 川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの利用に係る料金(「利用料金」)の収受等に関する業務</p> <p>(5) 川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの施設及び付属施設の維持管理に関する業務</p> <p>(6) 川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの設置目的を達成するため市長が必要と認める業務</p>	
指定期間	平成25年4月1日～30年3月31日	

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント

1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】

(1) 施設の設置目的である事業運営の達成

【評価のポイント】

事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。

【所見】

学生が勉強するためにセンターを利用していますが、それだけでなくもっと若い世代がセンターと関わってもらえるよう、今後はセンターの登録団体や学校などと新たな連携に取り組んでください。

【改善項目】

特になし。

(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況

【評価のポイント】

施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。
実施された事業への参加者数の増が図られたか。

【所見】

市民のニーズが多様化し、変化してきている中での講座の企画・運営は難しいと思いますが、どのあたりの問題に焦点をあてるのかといった講座の内容等を工夫し、より多くの方に参加していただけるよう取り組んでください。

【改善項目】

特になし。

(3) 利用者の満足度

【評価のポイント】

利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

【所見】

利用者視点に立った職員の対応等により、施設利用者の満足度は非常に高い。今後も利用者に気持ちよく利用していただけるよう、サービスの質の維持・向上に取り組んでください。

【改善項目】

特になし。

評価項目及び評価のポイント

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(1) 経費の節減

【評価のポイント】

施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。

【所見】

職員の努力により、積極的に経費削減が図られています。今後も引き続き、さらなる適切な経費の節減に取り組んでください。

【改善項目】

特になし。

(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価

【評価のポイント】

収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

【所見】

講座内容によっては、参加者が少なくても実施しないといけない講座もあると思いますが、講師謝礼と参加人数、参加費など費用対効果を考えながら取り組んでください。

【改善項目】

特になし。

(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価

【評価のポイント】

収支のバランスが適切であったか。
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。
収支の内容に不適切な点はなかったか。

【所見】

収支については、バランスがとれて適切な経費の執行ができていると認められます。

【改善項目】

特になし。

評価項目及び評価のポイント

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】

(1) 管理運営の実施状況

【評価のポイント】

施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。
施設の維持管理が適切に行われたか。
指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。

【所見】

センター職員間のミーティングや意見交換は、定期的に行っており、業務に必要な研修も適切に行われている。また、施設の維持管理についても適切に行われていると認められます。

【改善項目】

特になし。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など

【評価のポイント】

施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。

【所見】

利用者への情報提供や広報活動は、目的に応じて工夫されており、個人情報の保護や安全対策、危機管理体制などは適切に行われていると認めます。

【改善項目】

特になし。

総合評価

[所見]

ソフトとハード両面にわたり優秀な素晴らしいスタッフに支えられ、「利用者自治」の視点にたってセンターの運営が行われていると認めます。今後もこれまでの経験や実績を踏まえ、次へのアクションへ繋がられるような管理運営に取り組んでください。

[改善項目]

収入支出の執行については、効果的・効率的な経費の執行ができていると認めますが、費目によっては、特に報償費においては、収入と費用とを対比させてチェックできるような仕組みづくりの検討に努めてください。